

組合等情報ツール整備支援事業のご案内(2次募集)

中央会では、会員組合を対象に令和4年度組合等情報ツール整備支援事業の実施組合を募集します。

本事業は、会員組合が行う情報ツールの整備に対して支援を行うものです。

1. 事業内容

会員組合及び組合員企業が保有する製品・商品、技術、サービス等を積極的に情報発信することを目的として、ホームページの新規開設やリニューアル、機能拡大・充実を図る会員組合に対して、その費用の一部を助成します。

【具体的な取組例】

- ①既存のHPを一新又は改良し、閲覧しやすいHPへリニューアルする。
- ②組合自ら随時情報を更新できるシステムの導入や、スマホ対応したHPへ機能拡大させる。

2. 補助対象者

本事業の対象者は、本会の会員組合であって次の要件を備えている組合です。

- 1) 事業協同組合(連合会を含む)
- 2) 商店街振興組合(連合会を含む)
- 3) 企業組合
- 4) 協業組合
- 5) 商工組合(連合会を含む)

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を得ていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数、補助対象経費

- (1) 補助金額・補助率
事業費 225,000円(内2/3補助対象、150,000円を上限)
- (2) 募集組合数 1組合
- (3) 補助対象経費
ホームページの新規開設・リニューアルに関する経費です。

5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の適格性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和5年3月15日まで

7. 申込・受付期間

令和4年7月11日(月)～令和4年7月25日(月)まで受付。

申請を希望される組合には、応募書類を送付いたしますので、下記までご連絡下さい。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

問い合わせ先

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125